

II - ii 博士前期課程における修学について

(2023. 2. 8. 研究科委員会決定)

1 履修の進め方

1.1 学生指導体制の確定

学生は博士前期課程入学時に、指導教員の承認を得て、学生課に下記 1.1.1, 1.1.2 について届け出なければならない。

1.1.1 指導教員

1.1.2 博士前期課程履修計画書

1.1.1 指導教員

・研究指導教員

研究指導教員は、学位論文等の研究課題が明確な学生に対して、主に授業科目の履修に関する指導・助言、学位論文等の作成に対する指導を行う。研究指導教員となることができる教員は、指定の日から定年退職日となるまでの期間が、原則として2年以上あり、かつ常勤の大学院担当教員に限る。また、学生は原則として、研究指導教員の教育研究領域に所属することとなる。

・カリキュラム指導教員

カリキュラム指導教員は、前述以外の学生に対して、1年次のみ授業科目の履修に関する指導・助言を行う。カリキュラム指導教員が指定された場合にも、1年次の最終学期の開始前までには研究指導教員を決定し、研究科委員会において承認されなければならない。

1.1.2 博士前期課程履修計画書

学生は、課程修了までに修得する全ての科目について、指導教員の指導のもと履修計画を立てる。履修計画は研究指導教員の指導のもとで変更することができる。

1.2 科目の履修

本課程のカリキュラムは、コンピュータ理工学の基礎から応用に至るまでの専門的知識と技術を身につけて、ICT および関連産業に関わる実用的な問題を解決し、「情報システム」の構造と機能についての研究方法を学ぶために、下記 1.2.1~1.2.5 のとおり授業科目が設けられている。

コンピュータ・情報システム学専攻に所属する学生は、専門科目から 16 単位以上、セミナー科目から 8 単位以上、研究科目 1 科目 6 単位の計 30 単位以上を修得しなければならない。

(2022 年度入学生以前)

情報技術・プロジェクトマネジメント専攻に所属する学生は、専門科目から 22 単位以上、セミナー科目から 8 単位以上、ソフトウェア開発アリーナ 4 科目 20 単位の計 50 単位以上を修得しなければならない。

(2023 年度入学生以降)

情報技術・プロジェクトマネジメント専攻に所属する学生は、専門科目から 16 単位以上、セミナー科目から 10 単位以上、プロジェクト開発アリーナ 4 科目 14 単位の計 40 単位以上を修得しなければならない。

1.2.1 専門科目 (Regular Courses)

各教育研究領域の目標に基づき、より高度でかつ最先端の内容を含む多様な専門科目が配置されている。履修に当たっては、各自の研究目標や将来の志望を考慮しつつ、自らの研究の幅を広げるとの視点から、特定分野にかたよらないバランスのとれた科目選択を行うことが望ましい。

専門科目は、コンピュータ・情報システム学専攻に所属する学生は課程修了までに 16 単位以上、情報技術・プロジェクトマネジメント専攻に所属する学生で **2022 年度以前の入学生** は 22 単位以上、**2023 年度以降の入学生** は 16 単位以上を修得しなければならない。このうち、ファンダメンタルコア科目から 4 単位以上、アプリケーションコア科目から 4 単位以上を修得しなければならない。

1.2.2 セミナー科目 (Seminar Courses)

学生は、主体的かつ能動的な学修を通して、より高度な知識と創造力、優れた問題発見・解決の能力を養うことが求められる。

自主的な学修をより複眼的に検証し、専門分野を超えた広い視野に立った学修の場としてセミナー科目が配置されている。

<コンピュータ・情報システム学専攻>

学生は、研究セミナーⅠ、研究セミナーⅡの2科目の合計4単位を必修とし、創造工房セミナーのうちの1工房2単位、研究進捗セミナー2単位、外部発表セミナー2単位、投稿論文執筆セミナーⅠ2単位、ICTグローバルベンチャー工房2単位、及び実践的アカデミックプレゼンテーションセミナー2単位の中から4単位以上を履修し、合計8単位以上を修得しなければならない。研究セミナーⅠ又は特別研究セミナーⅠの修得にあたっては、学生は研究企画発表を実施し、合格しなければならない。

研究科委員会において在学期間短縮資格が認定された場合又は協定等により本課程の標準在学期間が2年未満である場合は、通年科目である研究セミナーⅠ、研究セミナーⅡの履修登録をそれぞれ特別研究セミナーⅠ、特別研究セミナーⅡへ変更登録することができる。デュアルディグリープログラム対象学生は、2年次在籍の学生でも、特別研究セミナーⅠの4単位を必修とする。ただし、在学期間を短縮して修了できなかった場合には、特別研究セミナーⅠ、特別研究セミナーⅡの履修を取り消し、それぞれ研究セミナーⅠ、研究セミナーⅡへ登録を戻すものとする。1年次に在学期間短縮を申請し「優れた業績」を証する書面を期日までに提出できなかった者で、更に半年後の課程修了を目指す場合には、あらためて在学期間短縮申請を行うものとする。それ以外の者については、通年科目である研究セミナーⅡの履修登録を行うものとする。

<情報技術・プロジェクトマネジメント専攻>

(2022年度入学生以前)

学生は、研究セミナー・カンファレンス3単位及びTeaセミナー・コンテスト2単位の合計5単位を必修とし、教育セミナー3単位、創造工房セミナーのうちの1工房2単位、投稿論文執筆セミナーⅠ2単位、ICTグローバルベンチャー工房2単位及び実践的アカデミックプレゼンテーションセミナー2単位の中から3単位以上を履修し、合計8単位以上を修得しなければならない。研究科委員会において、ICT業界での実務経験により在学期間短縮資格が認定された場合は、「教育セミナー」、「研究セミナー・カンファレンス」及び「Teaセミナー・コンテスト」の履修期間の短縮を認める。

(2023年度入学生以降)

学生は、PM研究セミナー2単位、カンファレンスプレゼンテーションセミナー2単位及び教育セミナー2単位の合計6単位を必修とし、Teaセミナー2単位、コンテスト2単位、創造工房セミナーのうちの1工房2単位、投稿論文執筆セミナーⅠ2単位、ICTグローバルベンチャー工房2単位及び実践的アカデミックプレゼンテーションセミナー2単位の中から4単位以上を履修し、合計10単位以上を修得しなければならない。研究科委員会において、ICT業界での実務経験により在学期間短縮資格が認定された場合は、「PM研究セミナー」、「カンファレンスプレゼンテーションセミナー」及び「教育セミナー」の履修期間の短縮を認める。

セミナー科目の詳しい実施方法については、Webを参照すること。

1.2.3 研究科目 (Thesis Research Course)

コンピュータ・情報システム学専攻に所属する学生には必修単位で、研究指導教員による学位論文の作成等に対する指導を受けて修得することになる。

1.2.4 プロジェクト開発アリーナ (Project Development Arena)

(2022年度入学生以前)

情報技術・プロジェクトマネジメント専攻に所属する学生は、ソフトウェア開発アリーナⅠ～Ⅳの20単位を修得しなければならない。

ICT業界での実務経験により在学期間短縮資格が認定された場合は、「ソフトウェア開発アリーナⅢ」及び「ソフトウェア開発アリーナⅣ」の同時履修を認める。

(2023年度入学生以降)

情報技術・プロジェクトマネジメント専攻に所属する学生は、プロジェクト開発アリーナⅠ～Ⅳの14単位を修得しなければならない。

ICT業界での実務経験により在学期間短縮資格が認定された場合は、「プロジェクト開発アリーナⅢ」及び「プロジェクト開発アリーナⅣ」の同時履修を認める。

1.2.5 コンバージョン科目 (Conversion Courses)

コンピュータ理工学関連学科の基幹的な分野に相当し、コンピュータ理工学以外の分野から入学する学生などは、指導教員の指導に従い履修することが認められる。各コンバージョン科目には対応する学部授業が定められる。単位修得要件を満たした場

合は、大学院における自由科目としての単位修得を認め、修士課程修了要件となる単位数には含まれない。

1.3 履修方法

1.3.1 履修科目の届出は、本学大学院履修規程第5条及び第6条に留意して、本学学務システムを用いて各自で入力する。なお、履修取消については、学期開始から2週間(授業日10日間)であれば取消できるものとする。また、集中講義及びセミナー科目については、開講初日まで下記を記載の上、教務係(sad-aas@u-aizu.ac.jp)にメールで取消申請をする。

<履修削除方法>

- タイトル:「大学院履修削除—(コースコード)」
- 学籍番号
- 氏名
- コースのコードとタイトル

1.3.2 履修科目の年間登録上限は設けない。また、学長が教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、学生が当該他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、大学院教務委員会の議を経て、10単位を超えない範囲で、博士前期課程における授業科目の履修により修得したものとみなす。

1.3.3 情報技術・プロジェクトマネジメント専攻に所属する学生は、入学後に、まずプロジェクトチームの編成を行い、2~4名が1つのチームとなり同じプロジェクトを選択する。研究指導教員はチーム指導教員として指導学生のプロジェクトを担当する。ただし、入学後または転専攻後に、やむを得ない事情により、チームの形成ができなくなった場合に限り、単独でプロジェクトに取り組み、本来はチームで学修する科目の単位を修得することができる。

2 学位論文等の審査

2.1 コンピュータ・情報システム学専攻における修士学位論文の審査

論文題目の提出は博士前期課程最終年次とし、各書類等の提出時期については別途案内やWebを参照すること。

2.1.1 論文題目の決定

- ・ 研究指導教員は、学生と協議し、修士論文題目を決定する。ただし、研究指導教員は副研究指導教員が定められている時は、副研究指導教員を交え協議しなければならない。
- ・ 論文題目は日本語と英語、または英語のみとする。

2.1.2 論文提出の許可及び審査委員の推薦

- ・ 研究指導教員は、指導学生の論文提出を許可し、その旨を研究科長に報告する。
- ・ 論文審査委員会は、主査1名、副査2名で研究指導教員を含む学内大学院担当教員で構成する。
- ・ 主査は学生の所属する専攻の博士マル合又は博士合教員とする。
- ・ 指導教員は、審査委員2名の推薦書を研究科長に提出する。

2.1.3 論文の精査

- ・ 学生は、研究指導教員の了解を得て、審査委員に論文を提出し精査を依頼する。
- ・ 審査委員は論文の内容を精査し、指摘事項があれば学生に知らせる。

2.1.4 論文の提出

- ・ 学生は最終原稿を完成させ、学生課及び審査委員に提出する。
- ・ 大学院教務委員会は論文の形式等について審査し、発表会を準備する。

2.1.5 論文発表会

- ・ 本発表会は修士論文審査の一環として実施し、課程修了のための最終試験となる。
- ・ 学生1人当たり30分(学生の発表15分、口頭試問15分)とし、口頭試問終了後、審査委員による審査を行う。

- ・ 主査、副査は必ず出席すること。
- ・ 在学生及び教職員は自由に参加することができる。

2.1.6 学位論文審査基準

ディプロマ・ポリシーに基づき、論文の内容、研究の成果及び発表内容等を評価表により総合的に判断する。

(審査項目)

- ・ 研究の目的、背景、問題点、手法、仮定が明確かつ適切に説明されているか
- ・ 用語、図表は適切か
- ・ 研究の到達点が定量的に記載されているか
- ・ 研究の成果は関連分野の学術・技術の発展に寄与するものか
- ・ 研究に関連する分野の専門知識は課程修了に相応しいか
- ・ 論文発表会におけるプレゼンテーション能力及び英語力

2.1.7 審査結果の判定

- ・ 成績評価の比重は、主査、副査それぞれ同等とし、各 100 点を持ち点として合計 150 点以上を合格とする。
- ・ 主査は、副査と協議し、発表会の結果を踏まえ審査結果報告書を研究科長に提出する。
- ・ 大学院教務委員会は、提出された報告書に基づき審議を行う。
- ・ 研究科委員会は大学院教務委員会の審議結果に基づき審議を行い、審査結果を最終的に決定する。

2.1.8 論文の保管

- ・ 学生は、審査で承認された最終論文（審査委員 3 名の署名済みのもの）の正本及び電子版、学位論文使用許諾書を学生課に提出する。

2.2 情報技術・プロジェクトマネジメント専攻における特定の課題についての研究の成果の審査

2.2.1 特定の課題の題目の決定

- ・ 本専攻における特定の課題の研究の成果は、アリーナⅠ～Ⅳの各テクニカルレポート計 4 編とする。
- ・ 研究指導教員は、学生と協議し、特定の課題についての題目を決定する。ただし、研究指導教員は副研究指導教員が定められている時は、副研究指導教員を交え協議しなければならない。
- ・ 題目は日本語と英語、または英語のみとする。

2.2.2 審査委員の推薦

- ・ 審査委員会は、主査 1 名、副査 2 名でチーム指導教員を含む学内大学院担当教員で構成する。
- ・ 主査は学生の所属する専攻の博士マル合又は博士合教員とする。
- ・ 副査のうち 1 名はチームの学外指導員（テクニカルアドバイザー）とすることができる。
- ・ チーム指導教員は、審査委員 2 名の推薦書を研究科長に提出する。

2.2.3 特定の課題についての研究の成果の精査

- ・ 各アリーナの終了時に、学生は、チーム指導教員の了解を得て、テクニカルレポートを審査委員に提出する。
- ・ 審査委員はテクニカルレポートを精査する。

2.2.4 特定の課題についての研究の成果の提出

- ・ 各チーム員はアリーナプロジェクトのテクニカルレポート（審査委員 3 名の署名済みのもの）を、各アリーナの終了時に学生課に提出する。
- ・ 希望する学生は、テクニカルレポートに加えて、特定の課題についての研究の成果に基づいた論文を提出することが出来る。

2.2.5 特定の課題についての研究の成果の発表会

- ・ 本発表会は特定の課題についての研究の成果の審査の一環として実施し、課程修了のための最終試験となる。

- ・ 学生 1 人当たり 30 分（学生の発表 15 分、口頭試問 15 分）とし、口頭試問終了後、審査委員による審査を行う。
- ・ 主査、副査は必ず出席すること。
- ・ 在学生及び教職員は自由に参加することができる。

2.2.6 審査基準

ディプロマ・ポリシーに基づき、特定の課題についての研究の成果及び発表内容等を評価表により総合的に判断する。

（審査項目）

- ・ プロジェクトの背景、課題、計画と実施、自身の役割と貢献、成果が明確かつ適切に説明されているか
- ・ 発表資料は適切か
- ・ 成果発表会におけるプレゼンテーション能力
- ・ プロジェクトの成果はこの分野または社会の発展に寄与するものか
- ・ プロジェクトに関連する専門知識は課程修了に相応しいか

2.2.7 審査結果の判定

- ・ 成績評価の比重は、主査、副査それぞれ同等とし、各 100 点を持ち点として合計 150 点以上を合格とする。
- ・ 主査は、副査と協議し、発表会の結果を踏まえ審査結果報告書を研究科長に提出する。
- ・ 大学院教務委員会は、提出された報告書に基づき審議を行う。
- ・ 研究科委員会は大学院教務委員会の審議結果に基づき審議を行い、審査結果を最終的に決定する。

2.2.8 特定の課題についての研究の成果の保管

- ・ 学生は、審査で承認された特定の課題についての研究の成果（審査委員 3 名の署名済みのもの）の正本及び電子版、特定の課題についての研究の成果の使用許諾書を学生課に提出する。

3 学位授与について

3.1 学位授与の時期

- ・ 春季入学、秋季入学に対応し、3 月及び 9 月の年 2 回とする。

3.2 学位の認定

- ・ 学生は、最終論文またはテクニカルレポート IV 提出時に学位申請書を学長に提出する。
- ・ 大学院教務委員会及び研究科委員会は、学位授与認定に関する審議を行う。